温室効果ガス妥当性確認・検証機関に対する 認定の補足基準

-温室効果ガスの妥当性確認チーム及び 検証チームの力量に関する要求事項-

JAB GR102:2011

第 2 版:2011 年 4 月 18 日 第 1 版:2010 年 7 月 1 日

公益財団法人日本適合性認定協会

温室効果ガス妥当性確認・検証機関に対する認定の補足基準

序文

この基準は、以下の本文で別段の定めのない限り、ISO 14066:2011 Greenhouse gases — Competence requirements for greenhouse gas validation teams and verification teams を変更することなく採用する。

備考 1:JIS Q 14066 が制定された時点で ISO 14066:2011 を JIS Q 14066 に読み替える。

2:この基準では、ISO 14066 に対する邦訳版(財団法人 日本規格協会発行)で用いられている用語を使用する。

なお、JIS Q 14066 が制定された時点で、同 JIS で用いられている用語に読み替える。

1. 適用範囲

この基準は、温室効果ガス(以下、GHGという)妥当性確認・検証に関する適合性評価サービスを提供する機関に対する要求事項の補足基準を規定する。

備考:上記の序文及び適用範囲は、この基準のために記載したものであるが、ISO 14066:2011「序文」及び「1. 適用範囲」を変更する意図はない。

2. 引用規格及び関連文書

この項に掲げる規格及び文書のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版(追補を含む)には適用しない。西暦年の付記のない引用規格又は文書は、その最新版(追補を含む)を適用する。本協会の文書の最新版は、本協会ウェブサイト(www.jab.or.jp)で閲覧及びダウンロード可能。

2.1 引用規格

次に掲げる規格は、この基準に引用されることによって、この基準の規定の一部を 構成する。

ISO 14066:2011の「2. 引用規格」を適用する。

2.2 関連文書

JAB GR100-2010 温室効果ガス妥当性確認・検証機関に対する認定の基準

JAB GR101-2010 温室効果ガス妥当性確認・検証機関に対する認定の補足基準 - 温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様

及び手引ー

JAB GR200-2011 温室効果ガス妥当性確認・検証機関の認定の手順

JAB GR300-2010 「GHG 妥当性確認・検証機関に対する認定の基準」についての 指針

3. 用語及び定義

ISO 14066:2011の「3. 用語及び定義」を適用する。

4. 原則

ISO 14066:2011 の「4. 原則」を適用する。

- 5. 妥当性確認チームおよび検証チームの力量 ISO 14066:2011 の「5. 妥当性確認チームおよび検証チームの力量」を適用する。
- 6. セクターに対する力量ISO 14066:2011 の「6. セクターに対する力量」を適用する。
- 7. GHG の妥当性確認声明書または検証声明書のレビューに必要な力量 ISO 14066:2011 の「7. GHG の妥当性確認声明書または検証声明書のレビューに必要な力量」を適用する。
- 8. 妥当性確認および検証の力量の開発および維持 ISO 14066:2011 の「8. 妥当性確認および検証の力量の開発および維持」を適用する。

改 定 履 歴(公開文書用)

		1		
版番号	改定内容概略	発行日	文書責任者	承認者
1	新規発行	2010-07-1	GHG PM	GHG技術 委員会
2	ISO 14066発行に伴う改定。その他、編集 上の修正。	2011-04-18	GHG PM	GHG技術 委員会
		1		
]				[]

公益財団法人日本適合性認定協会

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1 丁目 22-1 五反田 AN ビル 3F Tel.03-3442-1214 Fax.03-5475-2780

本協会に無断で記載内容を引用、転載及び複製することを固くお断りいたします。